

おしらせHOTコーナー

特定健診を受けましょう

特定健診受診PR活動を行っています!

電話勧奨
 国保年金課では、特定健診の受診期間にあわせて、電話で受診勧奨を行っています。
 対象者あてに、お電話させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

PR活動
 「やしお枝豆大感謝祭」で、特定健診のPR活動を行いますので、ぜひお立ち寄りください。

- 日 6月19日(日) 午後3時～5時
- 場 やしお枝豆大感謝祭会場内(フレスポ八潮)
- 内 啓発品の配布、血管年齢簡易測定(予約不要)
- 費 無料

問 国保年金課 ☎ 825



ふれあい福祉コーナー

あなたの支援が必要です

「ヘルプカード」のお知らせ

「ヘルプカード」とは

「支援が必要な方」と「支援をしたい方」を結ぶカードです。障がいのある方など支援が必要な方が、必要な支援や連絡先などを書き込み、携帯することで「いざというとき」に、必要な支援を受けやすくなるものです。

また、ヘルプカードは折りたたむことができ、名刺サイズで携帯できます。

「ヘルプカード」の活用場面

①災害のとき 災害が発生したとき
 の家族の連絡先、集合場所、必要な医療ケアの記載が役立ちます。

カードを持っている方から支援を求められたら

カードを開くと、必要な支援の内容や連絡先が記載されています。内容を確認して、相手が求める支援を行ってください。

※カードの交付を希望する方は、市内公共施設または障がい福祉課まで



市販のカードケースに入れてご利用できます

お問い合わせください。
 障がい福祉課 ☎ 428

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

クーリング・オフ～電話勧誘により購入した商品の返品～

事例

Aさんは、健康食品の販売業者から電話による勧誘を受け、健康サプリを1万円で購入して代金を振り込んだ。後日、商品が送られてきたが冷静に考えるとサプリは必要ではなく、商品も未開封のままであったことから、返品したいと考えようになった。

問題点と解決策

電話勧誘による商品販売は、勧誘方法に問題があったり、承諾なしに送り付けてくるなど契約の成立自体が争われるケースもありますが、ここでは有効な契約が成立したことを前提にお話しします。
 有効な契約が成立している以上、商品が届かないなど売主に契約違反がない限り契約を解除することはできないのが原則となります。
 電話勧誘販売は特定商品取引法による規制を受け、いわゆるクーリング・オフが認められています。すなわち、販売業者から商品の内容や契約解除に関する事項を記載した書面(法定書面)を受領してから8日が経過するまでは、Aさんは理由を問わず契約を解除することができます(一部の消耗品は未開封に限る)。契約の解除は、8日が経過するまでに契約を解除する旨の書面を発送することで効力を生じ、商品の返送費用は業者の負担となります。仮に、商品受領から8日が経過していたとしても、法定書面の交付がなかったり、クーリング・オフに関する事項の記載がないなど法定書面に不備がある場合には8日経過後も契約を解除することができます。

また、法定書面に不備がなく8日が経過していたとしても、商品の内容などにつき事実と異なることを告げられたり、故意に事実を告げられなかったことにより、Aさんが事実を誤認した場合には、購入の申し込みを取り消し、商品の返品と代金の返還を求めることができます。

クーリング・オフは、今回の事例のような電話勧誘販売だけでなく、訪問販売やエステ、語学教室などの継続的なサービスについても認められていますが、適用条件や解約後の処理など複雑な部分もあります。業者とのトラブルが発生した場合には、弁護士や消費生活センターなど専門家による相談をご検討ください。

問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎ 962-1188 富田(弁護士)

行ってみたいな

なりまち

三郷市

日本一の読書のまち三郷推進事業
 観劇会
 日 7月9日(土) 午前10時30分～11時30分
 場 三郷市立コミュニティセンター
 対 小学生以下
 内 児童の人形劇、手遊びほか
 費 無料
 問 コミュニティセンター ☎ 955-7201

越谷市

七ツフェスタオーブンディングイベント
 日 7月2日(土) 午前10時30分～午後3時
 場 さくら広場(北越谷駅西口)、越谷市男女共同参画支援センター

松伏町

つと越谷(雨天の場合は「ほつと越谷」のみ)
 内 和太鼓・ソーラン踊りなどのステージ発表、地場野菜や手作りの販売、登録団体のパネル展示、スタンブラリーなど(雨天時は内容に変更あり)
 問 ほつと越谷 ☎ 970-7411

吉川市

よしかわマルシェ・朝顔市
 日 6月26日(日) 午前9時30分～午後1時
 場 市民交流センターおあしす
 内 地元で取れた夏野菜や市内園芸農家が育てた朝顔などの販売
 問 よしかわマルシェ実行委員会 ☎ 982-9697

草加市

草加朝顔市
 日 7月3日(日) 午前7時30分～
 場 草加松原遊歩道
 内 市内の園芸農家により育てられた朝顔の販売
 問 草加市観光協会事務局(文化観光課内) ☎ 922-2403

BOOKS 図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

- 一般書
 - 「天下第一の軽口男」 木下 昌輝 著
 - 「彼女に関する十二章」 中島 京子 著
 - 「ままならないから私とあなた」 朝井 リョウ 著
 - 「死仮面」 折原 一 著
 - 「アカガミ」 窪 美澄 著
 - 「本懐に候」 山本 音也 著
- 児童書
 - 「旅のお供はしやれこうべ」 泉田 もと 著
 - 「らくい(で)ことわざ笑辞典」 齊藤 洋 著
 - 「かばのさらばらのかさ」 石津 ちひろ ことば
 - 「ウナギのいる川いらない川」 内山 りゅう 著
 - 「おかんとおとん」 平田 昌広 ぶん

7月の上映会の日

- 八幡図書館
 - ▼児童向け 10日(日)・24日(日) 午後2時
 - 八條図書館
 - ▼児童向け 10日(日)・17日(日)・24日(日) 午前11時
 - ▼一般向け 3日(日)・10日(日)・31日(日) 午後2時
- ※上映内容など、詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。
- 7月の休館日
 - 八幡・八條図書館
 - 4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)
 - 駅前出張所図書窓口
 - 毎週土・日曜日、18日(祝)

八幡 ☎ 995-6215
 八條 ☎ 994-5500